

1-1 障がい者の現況

(1) 身体障がい者の状況

各年4月1日現在 (単位:人)

年次	地域	総数	視覚	平衡機能	音声言語機能 そしやく機能	肢体不自由	心臓	腎臓	呼吸器	直腸膀胱機能	小腸機能	免疫	肝臓
平成21年	旧久喜市	1,983	152	143	22	1,136	256	146	31	91	-	6	-
	旧菖蒲町	706	56	66	10	401	80	61	8	23	-	1	-
	旧栗橋町	886	39	71	11	522	104	82	21	35	-	1	-
	旧鷲宮町	980	84	76	10	569	115	62	12	49	1	2	-
平成22年	久喜市	4,656	332	362	56	2,687	580	359	70	197	1	12	-
平成23年	久喜市	4,768	327	368	62	2,724	618	370	67	209	1	17	5

資料：障がい者福祉課

1-1-1 身体障害者手帳交付者数の推移 (各年4月1日現在)

出典：統計くき(平成23年版)、障がい者福祉課調べ

(2) 知的障がい者の状況

各年4月1日現在 (単位:人)

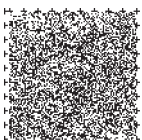
年次	地域	合計	重度		中度	軽度
			Ⓐ	A	B	C
平成21年	旧久喜市	402(123)	106(26)	102(27)	114(34)	80(36)
	旧菖蒲町	126(25)	27(9)	46(8)	43(5)	10(3)
	旧栗橋町	125(42)	24(4)	41(12)	41(13)	19(13)
	旧鷲宮町	178(55)	39(12)	41(11)	63(19)	35(13)
平成22年	久喜市	851(247)	203(52)	221(51)	261(64)	166(80)
平成23年	久喜市	887(243)	208(47)	229(57)	263(55)	187(84)

資料：障がい者福祉課

注) () 内は18歳未満の再掲。

1-1-2 療育手帳交付状況の推移 (各年4月1日現在)

出典：統計くき(平成23年版)障がい者福祉課調べ



(3) 精神障がい者の状況

各年4月1日現在 (単位:人)

年次	地域	合計	1級	2級	3級
平成21年	旧久喜市	331	40	199	92
	旧菖蒲町	62	7	42	13
	旧栗橋町	92	8	55	29
	旧鷲宮町	117	13	65	39
平成22年	久喜市	673	76	411	186
平成23年	久喜市	736	85	449	202

資料：障がい者福祉課

1-1-3 精神障害者保健福祉手帳交付状況の推移 (各年4月1日現在)

出典：統計くき(平成23年版)障がい者福祉課調べ

(4) 難病患者の状況

特定疾患医療給付者数 (各年度末現在)

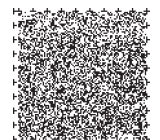
	旧久喜市	旧菖蒲町	旧栗橋町	旧鷲宮町
平成20年度	309人	82人	135人	145人
平成21年度	332人	91人	144人	166人
平成22年度	775人			

※平成22年度のみ現久喜市

小児慢性特定疾患医療給付者数 (各年度末現在)

	旧久喜市	旧菖蒲町	旧栗橋町	旧鷲宮町
平成20年度	67人	20人	18人	24人
平成21年度	61人	12人	15人	23人
平成22年度	141人			

※平成22年度のみ現久喜市



1-2 アンケート調査結果

(1) 調査概要

調査の目的	『障害者基本計画』及び『障害福祉計画』の見直しにあたり、市内に在住住宅の身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳保持者、および難病患者見舞金受給者のうち3,000人と、市内在住の市民1,500人を対象に、久喜市の障がい者福祉についての意見を調査。
調査方法	対象者へ郵送配布・郵送回収 (一部直接配布)
実施時期	平成23年9月下旬～10月中旬
回収状況	①障がい者調査 配布数 3,000 有効回収票 1,857 回収率 61.9% ②一般調査 配布数 1,500 有効回収票 690 回収率 46.0%

(2) 主な調査結果 ※詳細は資料編に掲載

①障がい者アンケート

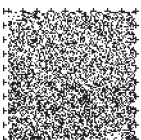
◆回答者本人について◆

【身体障がい者】

- ・回答者の年齢層は60歳以上が79.5%を占め、同居家族は配偶者や子ども、子どもの配偶者が多くなっています。主な障がいの部位については肢体不自由が50.4%と多く、障がいが明らかになった時期は50代以上が60.9%となっています。

【知的障がい者】

- ・年齢層は20歳未満から30代までで74.1%を占め、同居家族は親や兄弟・姉妹が多くなっています。障がいが明らかになった時期は生まれた時から、もしくは生後～就学前までがあわせて75%となっています。



【精神障がい者】

- ・年齢層は30代から60代があわせて74.2%を占め、同居家族は親が50.3%です。精神障害者保健福祉手帳の等級は2級が60.6%であり、障がいが明らかになった時期は20代を中心に中学生から30代までが多く69.1%を占めます。

【難病患者】

- ・年齢層は60歳以上が64.6%を占め、配偶者や子ども、子どもの配偶者との同居が多くなっています。障がいが明らかになった時期は60歳以上が33.6%で最も多く40代、50代とあわせると65.4%となっています。

◆日常生活の介助や活動の状況について◆

【身体障がい者】

- ・日常生活で支援を受けている人は41%で、買い物、掃除、外出、調理などについて主に親や子の介助や支援を受けています。日中は家にいる人が58.4%で、今後の不安としては61%が病気や障がいのことと答えています。将来は自宅で家族と暮らしたい人が65.5%と多くなっています。

【知的障がい者】

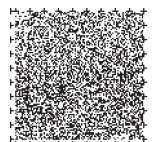
- ・日常生活で支援を受けている人は58.2%で、主に親から外出、お金の管理、調理などの介助や支援を受けています。日中は学校や施設に通っている人が多く、今後の不安としては親の高齢化が55.2%で多くなっています。将来は自宅で家族と暮らしたい人が多いものの、必要なサービスを利用しながらの一人暮らしや施設入所もや多くなっています。

【精神障がい者】

- ・日常生活で支援を受けている人は45.1%で、主に親から調理、掃除、買い物などの支援を受けています。日中は家にいる人が多く、施設に通っている人もやや多くなっています。今後の不安については病気や障がいのことと生活費についてが多くなっています。将来は自宅で家族と暮らしたい人が多く、次いで必要なサービスを受けながらの一人暮らしも多くなっています。

【難病患者】

- ・日常生活で支援を受けている人は40.1%で、主に配偶者や子から外出、調理、掃除、買い物などの支援を受けています。今後の不安として病気や障がいのことを挙げる人が70%おり、将来は自宅で家族と過ごしたい人が70%で最も多くなっています。



◆外出や地域活動について◆

- ・公共施設の改善要望については、「入り口等の段差解消」、「誰でも使いやすいトイレ」という回答が共通して多くみられました。

【身体障がい者】

- ・週1回以上外出する人は71.4%であり、移動手段は自家用車が73.4%となっています。電車や路線バスの利用時に困ることは駅の階段や乗降時の段差などが挙げられ、公共施設の改善要望も入り口等の段差解消やだれでも使いやすいトイレなどバリアフリーに関する意見が多くなっています。地域活動に参加している人は23.9%にとどまり、身近なところで参加できる行事や活動、興味のある活動が少ないと答えており、今後参加してみたい活動としては趣味やサークル活動が多くなっています。

【知的障がい者】

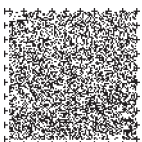
- ・ほぼ毎日外出する人が49.1%と多く、移動手段は自家用車に次いで徒歩という答えも多くなっています。公共施設の改善要望としては障がい者に対する係員の対応向上が多くなっています。地域活動に参加している人は26.7%であり、一緒に参加する仲間がいないことや地域の人への障がいに対する理解が不十分と答えています。今後参加したい活動としては、地域の行事や祭り、スポーツ・レクリエーションなどが挙げられています。

【精神障がい者】

- ・ほぼ毎日外出する人が34.2%おり週1回以上はあわせて74.8%ですが、ほとんど外出しない人も11.6%みられます。移動手段は自家用車もしくは徒歩が多く、公共施設の改善要望としては、ベンチや休憩スペースの設置や障がい者に対する係員の対応向上が挙げられています。地域活動にはほとんど参加しない人が82.6%と多く、興味のある活動がないことや一緒に参加する仲間がいないことのほか、行事や活動の情報が伝わってこないという回答もやや多くなっています。

【難病患者】

- ・週3日以上外出する人が54.8%おり、移動手段は自家用車で、自分で運転する人も多くなっています。駅の階段が使いづらいという人がやや多いものの、電車やバスの利用時特に困っていることはないという回答が多い一方で、公共施設にはベンチや休憩スペースの設置が必要との答えも多くなっています。地域活動はほとんど参加しない人が75.6%を占め、身近なところで参加できる行事や活動、興味のある活動が少ないと答えており、今後参加してみたい活動としては趣味やサークル活動が多くなっています。



◆災害時の避難について◆

- ・災害時の対策として、「災害後の医療や日常生活支援の確保」を望む声が共通して多くみられました。

【身体障がい者】

- ・災害時の避難を助けてくれる人がいるかどうかについて、日中は65.6%、夜間は76.7%がいると答えています。避難中の食事、トイレ、入浴などの生活面や薬や医療体制を心配する声が多くなっています。災害時要援護者名簿への登録は10%にとどまっており、未登録者のうち今後登録を希望する人は31.8%となっています。

【知的障がい者】

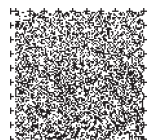
- ・災害時の避難について、日中で85.3%、夜間で88.4%が避難を助けてくれる人がいると答えています。災害が起こった場合、自分だけでは避難できない人や避難中の周囲の目やコミュニケーションを不安に感じる人も多く、対策として福祉避難所の設置や避難時の協力体制づくりが求められています。災害時要援護者名簿への登録は16.4%であり、未登録者のうち今後登録したい人は42.8%となっています。

【精神障がい者】

- ・災害時の避難を助けてくれる人がいる割合は他の障がい種別に比べ低く、日中で58.7%、夜間で38.1%となっています。避難中の薬や医療体制のこと、周囲の目やコミュニケーション、食事やトイレなどの生活面を不安視する人が多くなっています。災害時要援護者名簿への登録は7.1%と低く、未登録者のなかで今後登録したい人も15.7%にとどまります。

【難病患者】

- ・災害時の避難について、日中で66.4%、夜間で80.6%が助けてくれる人がいると答えています。災害が起こった場合、避難中の薬や医療体制について不安視する人が多く、災害後の医療の確保が求められています。災害時要援護者名簿への登録は7.8%と低く、未登録者のなかで今後登録したい人は28.4%ですが、登録したくない人もほぼ同数みられます。



◆情報・相談について◆

- ・相談機能の充実のためには、「気軽に話を聞いてもらえること」「相談窓口の一元化」「相談から支援まで一貫した支援体制」への要望が共通して多くみられました。

【身体障がい者】

- ・福祉サービスなどの情報入手先は市の広報紙に次いでテレビ・ラジオなどのメディアが多く、日常生活で不安なことは医療のことや経済的なことが多くなっています。障がい者に対する差別や偏見を感じている人は31%で、特に感じない人が47%となっています。家族親類以外の相談先としては、友人・知人が最も多く、次いで病院の医師や看護師、市役所の担当窓口となっています。今後の要望として、身近な相談先を望む声も多くなっています。

【知的障がい者】

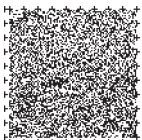
- ・福祉情報の入手先は市の広報紙が多く、次いで友人・知人、職場となっており、日常生活で不安なことは将来の生活の場のことや友達が少ないことという答えが多くなっています。障がい者に対する差別や偏見を感じている人は69.4%で、差別や偏見を感じる場面としては外出先や地域の人づきあいと答えています。家族親類以外の相談先としては、施設や作業所の職員、友人・知人、職場や学校の人が多くなっています。今後の相談機能として専門的な人材を求める声も多くなっています。

【精神障がい者】

- ・福祉情報の入手先は市の広報紙と医療機関がほぼ同数で多く、日常生活で不安なことは経済的なことや将来の生活の場のことなどが挙がっています。障がい者に対する差別や偏見を感じている人は45.1%で、特に感じない人も30.3%となっています。差別や偏見を感じる場面としては地域の人づきあい、次いで外出先と答えています。家族親類以外の相談先としては、病院の医師や看護師が特に多く、次いで友人・知人となっています。相談によって悩みが解消されている人が51%いる一方、解消されていない人も33.6%みられ、相談における専門的な人材確保への要望も多くなっています。

【難病患者】

- ・福祉情報の入手先は市の広報紙がもっとも多く、次いで医療機関となっています。日常生活で不安なことは医療のこと、経済的なことが多くなっています。障がい者に対する差別や偏見を感じている人は30%で、特に感じない人が46.1%となっています。家族親類以外の相談先としては、病院の医師や看護師、友人・知人が多くなっています。



◆福祉サービスについて◆

- ・今後の重点施策として、「保健・医療・福祉を一元化したサービスの充実」「経済的な援助の充実」「段差の解消やエレベーターの設置などバリア（障壁）のないまちづくり」が共通して多くみられました。

【身体障がい者】

- ・障がい福祉サービスの利用については、通所系施設サービスがやや多いほかは利用率は低く、満足度についても通所以外は低い状況です。今後の利用については、通所とともに訪問系サービスの希望がやや多くなっています。今後の重点施策については、①保健・医療・福祉を一元化したサービスの充実、②段差の解消やエレベーターの設置などバリア（障壁）のないまちづくり、③経済的な援助の充実、の順に多くなっています。

【知的障がい者】

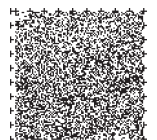
- ・障がい福祉サービスの利用については、通所系施設サービスの利用が44%とやや多いほかは利用率は低く、満足度についても通所以外は低い状況です。今後の利用については、通所の利用が51.3%と高いほか、居住系施設サービスやその他の施設サービスの利用希望も3割近くあります。今後の重点施策として「働く機会の充実」を望む声が最も多くなっています。

【精神障がい者】

- ・障がい福祉サービスの利用については、通所系施設サービスで29.7%とやや多いほかは利用率は低く、満足度についても通所以外は低い状況です。今後の利用については、通所の希望がやや多いものの、いずれのサービスも利用したくないという人が2～3割程度います。今後の重点施策では、「障がい者や福祉、難病に対する理解を深める啓発活動」もやや多くみられます。

【難病患者】

- ・障がい福祉サービスの利用については、通所系施設サービスがやや多いほかは利用率が低く、満足度も10%以上あるサービスはなくいずれも低い状況です。今後の利用については、訪問系サービスと通所系施設サービスの希望がやや多いものの、いずれのサービスも利用したくないという人が3割程度います。今後の重点施策として、「障がい者や福祉、難病に対する理解を深める啓発活動」がやや多くなっています。



②一般アンケート

◆回答者自身について◆

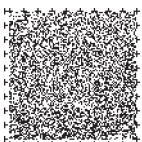
- ・男女比は女性がやや多いもののほぼ半数ずつ、年齢別では60代と70代がやや多いがほぼ全ての年齢層から回答をいただきました。
- ・身近に障がいのある人はいないという人が41.4%いるものの、残りの6割近くは家族や友人、仕事などで何かしら障がい者に関わりを持っています。

◆福祉への関心について◆

- ・障がい者と一緒にスポーツや文化活動をした経験がある人は25%で、全くない人が73.5%となっています。
- ・障がい者に対して何らかの手伝いをしたことがない人が53.5%おり、その理由として手伝いをする機会がなかったからと答えています。
- ・福祉に関する情報の入手先としては市の広報紙・資料やテレビ・ラジオなどのメディアからという答えが多くなっています。
- ・障がい者向けの法律や条例、市内の施設については名称だけ知っているという人が半数近くいるものの、障がい者関連の会議や計画、行事については知らないという人が多くなっています。

◆障がい者への理解や協力について◆

- ・障がい者に対する差別や偏見があると思う人（よくあると時々あるの合計）は65.7%おり、障がい者アンケートの同様の質問で障がい者自身が差別や偏見を感じている割合（いつも感じるとときどき感じることもあるの合計）の35.3%を大きく上回っています。
- ・障がい者への差別や偏見を感じる場面として外出先での対応や仕事の場面という答えが多くなっています。
- ・障がい者への理解を深めるためには、学校での福祉教育等の充実や障がい者自身の社会参加の促進に力をいれるべきという回答が多くなっています。
- ・障がい者の自立について、自立生活はすぐには難しいと考える人が43%で最も多いものの、自立生活するべきだと思う人も26.7%と次いで多くなっています。
- ・地域で自立して生活したい障がい者に対して協力したい人や他にいなければ協力する人はあわせて61.8%います。

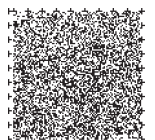


◆ボランティアについて◆

- ・ ボランティア活動へ関心がある人は60.3%であり、関心がない人36.4%を大きく上回っています。
- ・ これまで障がい者のボランティア活動に参加した経験がある人は20%であり、今後障がい者のボランティアの活動をしたいという人は50.7%います。

◆障がい者福祉について◆

- ・ 今後充実すべき障がい者福祉施策については、保健・医療・福祉を一元化したサービスの充実（43.5%）、働く機会の充実（43.5%）、段差の解消やエレベータの設置などバリア(障壁)のないまちづくり（42.9%）の順に多くなっています。



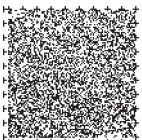
1-3 関係団体ヒアリング調査結果

(1) 調査概要

障がいの種別	団体名等	日時	場所
身体障がい	<ul style="list-style-type: none"> 久喜市久喜身体障害者福祉会 久喜市菖蒲町身体障害者福祉会 久喜市栗橋身体障害者福祉会 鷺宮町身体障害者福祉会 	7月5日(火) 午後1時30分～	ふれあいセンター 久喜 会議室1
知的障がい	<ul style="list-style-type: none"> 久喜市久喜手をつなぐ育成会 久喜市菖蒲手をつなぐ親の会 久喜市栗橋手をつなぐ親の会 鷺宮手をつなぐ親の会 	6月30日(木) 午後1時30分～	ふれあいセンター 久喜 会議室2
精神障がい	<ul style="list-style-type: none"> 親和会久喜支部 埼玉葛北障害者地域活動支援センター ベルベール 	7月7日(木) 午後1時30分～	ふれあいセンター 久喜 視聴覚室
視覚障がい	<ul style="list-style-type: none"> 久喜市久喜身体障害者福祉会 視覚部会 	6月29日(水) 午前11時00分～	ふれあいセンター 久喜 会議室2
聴覚障がい	<ul style="list-style-type: none"> 久喜市聴覚障害者協会 	6月27日(月) 午後7時00分～	ふれあいセンター 久喜 会議室3

各団体とも次の質問項目に沿ってヒアリングを行いました。

- ①情報提供、相談体制、権利擁護について
- ②日常生活の支援、居住の場の確保、経済的支援について
- ③健康管理、医療ケア、リハビリテーション、精神保健について
- ④保育、療育、学校教育について
- ⑤就労、生涯教育について
- ⑥福祉のまちづくり、防災・防犯について
- ⑦啓発、広報、協働による福祉活動について
- ⑧その他



(2) 主な調査結果

①情報提供、相談体制、権利擁護について

- ・地域別の細かな情報の提供、制度変更などの周知をしてほしい。〔身体〕〔知的〕
- ・障がいの種類・程度に応じた伝える工夫をしてほしい。〔身体〕〔精神〕〔視覚〕
- ・身近なところでの相談、親身になった対応をしてほしい。〔身体〕〔精神〕〔聴覚〕
- ・専門的な相談担当者の設置、担当の固定化をしてほしい。〔知的〕
- ・一般の人向けの障がいに関する啓発活動をしてほしい。〔精神〕

②日常生活の支援、居住の場の確保、経済的支援について

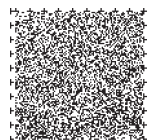
- ・ユニバーサルデザインのまちづくりを推進してほしい。〔身体〕〔視覚〕
- ・日常生活用具の拡充、新たな機器への対応や更新をしてほしい。〔視覚〕〔聴覚〕
- ・福祉タクシーの充実とともに、その他の移動手段の人への支援も必要である。〔身体〕
- ・障害児（者）生活サポート事業の適用範囲や障がい児対応の短期入所施設の充実をお願いする。〔知的〕
- ・精神障がい者への公共交通割引などの拡充をお願いする。〔精神〕

③健康管理、医療ケア、リハビリテーション、精神保健について

- ・医療費の助成や補助の手続きの簡素化、窓口負担の軽減をしてほしい。〔知的〕〔視覚〕
- ・障がい児診療の自己負担の軽減をお願いする。〔知的〕
- ・健康管理と医療ケアの一体化をお願いする。〔身体〕
- ・身近な地域（旧町単位）での健康管理やリハビリの実施をお願いする。〔身体〕
- ・ACT（包括型地域生活支援プログラム）の導入をお願いする。〔精神〕
- ・入院中のガイドヘルパーの派遣をしてほしい。〔視覚〕
- ・がん検診などへの手話通訳の配置をしてほしい。〔聴覚〕

④保育、療育、学校教育について

- ・障がいを一般の人に理解して貰うための福祉教育の充実をしてほしい。〔身体〕〔視覚〕
- ・発達障がい児向け早期教育プログラムの普及をしてほしい。〔知的〕
- ・中高生向けの精神障がいについての正しい理解啓発をしてほしい。〔精神〕
- ・教育の場での手話通訳の保障をお願いする。〔聴覚〕



⑤就労、生涯教育について

- ・障がい者個人の能力にあった就労の支援をしてほしい〔精神〕〔知的〕
- ・障がい者の働ける場や機会の確保をしてほしい。〔精神〕〔視覚〕〔聴覚〕
- ・身近な場所で障がい者も受講できる生涯学習講座をするとよい。〔身体〕
- ・障がい者への理解を深める講座等を開催するとよい。〔聴覚〕

⑥福祉のまちづくり、防災・防犯について

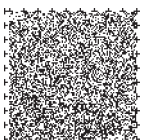
- ・震災後の節電対策でエスカレーター等が停止し外出や移動が困難になった障がい者への配慮をしてほしい。〔身体〕
- ・障がいの特性に応じた避難所対応、福祉避難所の設置をしてほしい。〔知的〕〔精神〕〔視覚〕
- ・歩道の自転車走行や静音のハイブリット車等の危険性への対応をしてほしい。〔視覚〕
- ・民生委員やケースワーカーとの日頃からの交流、連携をお願いする。〔身体〕〔聴覚〕
- ・災害時の対応マニュアルの周知をしてほしい。〔知的〕

⑦啓発、広報、協働による福祉活動について

- ・心のバリアフリーの推進をしてほしい。〔身体〕
- ・交流イベントの充実をしてほしい。〔知的〕
- ・障がいの特性等正しい理解が得られる資料や広報への掲載が必要である。〔精神〕〔視覚〕〔聴覚〕
- ・言語としての手話の理解や普及が必要である。〔聴覚〕
- ・障がい者と一般の人の交流拠点となっている福祉喫茶や民間施設への支援をしてほしい。〔精神〕

⑧その他

- ・このヒアリング等を通じて、久喜市の障がい者福祉がさらによくなることを期待する。
- ・アンケート調査などは家族会や支援団体などと事前協議の上で取り組んでほしい。



1-4 障がい者関連法制度の動向

近年の障がい者に関連する法制度の動向と要点は以下の通りです。

(1) <改正>障害者自立支援法 (平成22年12月10日公布、同日施行)

[平成22年12月10日施行]

- ・発達障がい及び高次脳機能障がい障がい者の範囲に含まれることを明文化。

[平成23年10月1日施行]

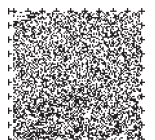
- ・グループホーム、ケアホーム利用に助成制度を創設。

[平成24年4月1日施行]

- ・利用者負担について応能負担を原則に。
- ・相談支援体制の強化。
- ・障がい種別に分かれている障がい児施設を一元化し通所の実施主体を市町村とする。
- ・放課後等デイサービスを20歳まで利用できるよう特例を設ける。

(2) 障害者虐待防止法 (平成23年6月成立、平成24年10月1日施行)

- ・虐待とは：①身体的虐待、②心理的虐待、③保護の怠慢や放置（ネグレクト）、④性的虐待、⑤経済的虐待
- ・家庭、福祉施設、雇用の場で起きた障がい者虐待を発見した人に市町村への通報を義務づけ（障がい者虐待防止センターの設置）。
- ・通報を受けた市町村は安全確保のために障がい者を一時保護したり、生命・身体に危険性がある場合には家庭に立ち入り調査を行うほか、管轄の警察署長に援助を求めることができる。
- ・福祉施設での虐待に関しては、通報を受けた市町村がただちに県に報告する。
- ・雇用の場での虐待に関しては、県を介して労働局に報告され、労働基準監督署や公共職業安定所が権限を行使する。



(3) <改正>障害者基本法 (平成23年8月5日公布、同日施行)

- ・ 目的として「共生社会の実現」を打ち出す。
- ・ 障がいの有無にかかわらず、地域で共有できる環境整備を目指す。
- ・ 手話を言語として認める。
- ・ 障がい児が障がいのない子とともに学べる環境整備を位置づけ。
- ・ その他、「国際的協調」や「選挙等における配慮」、「司法手続における配慮等」が新設された。

(4) <改正>介護保険法 (平成23年6月22日公布・一部施行、平成24年4月1日施行)

- ・ 高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目無く提供される「地域包括ケアシステム」を推進。
- ・ 定期巡回・随時対応型サービスや複合型サービスの創設。
- ・ 認知症対策の推進。
- ・ 介護人材の確保とサービスの質の向上。

(5) 今後の動き (予定)

[平成24年3月]

- ・ 障害者総合支援法案を通常国会に提出

[平成24年12月までに]

- ・ 次の障害者基本計画を決定

[平成25年3月までに]

- ・ 障害者差別禁止法案を通常国会に提出

[平成25年4月]

- ・ 障害者総合支援法を施行



国連の障害者権利条約を締結

